



令和 5 年 9 月 日

保護者のみなさまへ

(仮称) 泉佐野市子ども基本条例庁内検討委員会事務局  
(泉佐野市役所子育て支援課内)

「(仮称) 泉佐野市子ども基本条例」制定について 子どもの意見を聴くアンケート調査の実施について  
(お願い)

平素、本市の教育行政ならびに児童福祉行政にご理解ご協力頂きありがとうございます。  
本市では、少子化及び子どもを取り巻く社会問題へ対応するため、国の法整備に伴い、様々な子どもへの支援を実施していますが、子どもに関する課題は依然として解決しきれていない現状であり、子どもの育ちに関して極めて重要である子どもの権利の尊重と、その侵害を重要な問題として捉える中、「子ども基本法」の理念に即し、権利の主体である子どもの権利が尊重され、家庭や学校等の学びの場、地域社会で自分らしく安心して暮らすことができるよう「子どもの権利が最大限尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまち いずみさの」の実現を目指すため、「(仮称) 泉佐野市子ども基本条例」の制定に向け検討しているところでございます。

つきましては、条例の制定を検討するにあたり、下記のとおり、子どもの意見を聴くアンケートを実施することになりましたので、お子さまのアンケートへのご協力お願いいたします。

## 記

### <調査概要>

- 1 調査目的** ……子どもたちが困りごと、悩みごとについて現在どのような認識を持っているかを把握し、  
「(仮称) 泉佐野市子ども基本条例」の制定資料とするため。
- 2 調査対象** ……市内の小中学校に在学する小学 6 年生及び中学 3 年生
- 3 調査期間** ……令和 5 年 9 月 日～ 日 (調査期間 2 週間程度)
- 4 実施方法** ……各学校を通じて、対象の児童・生徒にアンケート依頼文 (子ども用) を配付。  
アンケート依頼文に記載されたウェブアドレスまたは、QRコードをインターネット  
端末に入力等し、回答専用 Web サイトに接続して回答
- 5 回収結果等** ……アンケート回収後、事務局にて集計。会議等を通じて公表します。

**※ アンケート依頼文 (子ども用) は、このお知らせの裏面になります。**

### アンケートに関するお問合せ

(仮称) 泉佐野市子ども基本条例庁内検討委員会事務局 (泉佐野市役所子育て支援課内)  
電話 072-463-1212 (内線 2381)